

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)
「タイの自動車サプライチェーン強化に向けた市場動向等に係る調査」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

タイ・インドネシア・ベトナム等のASEAN各国には、製造業などを中心に日系企業が多く進出しており、今後も日本の企業にとって製造拠点及び市場として有望な投資先であることが見込まれている。特にタイは約60年にわたり日系自動車メーカーが自動車サプライチェーンを築き、両国の経済成長を支えてきた重要な製造拠点である。

一方で、近年、タイをはじめASEAN各国では、電気自動車（以下「EV」という。）の普及のための購入補助や投資誘致政策が大々的に展開され始め、海外の新興自動車メーカーがこれらの政策を活用しながら各国での販売拡大及び進出を活発化させている。これにより、自動車の市場動向に急激な変化が生じており、従来の内燃機関搭載車を前提としたサプライチェーンにも変化が生じ始めている。

この状況を踏まえ、2023年12月に日本で開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において、日本政府は日ASEAN次世代自動車産業共創イニシアティブを立ち上げ、この下で次世代自動車産業等における産業競争力の強化に向けて日ASEAN協力を進めることが各国間で合意された。また、タイにおいては2025年4月にエネルギー・産業対話を立ち上げ、日系自動車サプライチェーンの強化や各国における次世代自動車産業の推進を図るための具体策に関する議論を進めている。

具体策の検討の前提として、特にASEANの中でもEVへの移行が急速に進むタイの自動車産業を巡る実態について適時把握することが求められるため、タイにおける自動車市場の動向やサプライチェーンの変化、タイ政府による自動車関連政策等に関する調査・分析を行う。

2. 業務内容

AMEICC事務局を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、以下の「タイの自動車産業を巡る実態に関する基礎・定点調査」の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で実施すること。

「タイの自動車産業を巡る実態に関する基礎・定点調査」

以下①～⑯の項目について、文献調査と政府・企業関係者等へのヒアリングを通じ、網羅的な調査を行うこと。

調査内容は一般調査項目と月次レポートの大きく2種類。一般調査項目については、それぞれ【】で記載した期間毎に確認し、更新があればその要因分析とともに定期報告のタイミングで報告すること。定期報告は「月次レポート」の項目とともに月1回の頻度で行う。

【】内に複数期間が記載あるものは、より短期間の項目に下線を引いている。◎を付けた箇所は特に重要な項目であり、初回時には優先して情報を揃えること。

調査内容について、パワトレ（HEV/ICE vs EV）、ブランド（日本 vs 中国、日本 vs 日

本) を横断的に比較可能なように調査を行うこと。また、レポートは全て日本語で記載を行う。

一般調査項目

(産業動向)

- ① タイの自動車産業に係るマクロ統計【四半期】
 - ・ 年間の国内生産・海外輸出・国内販売台数の予測
 - ・ ◎CBU 輸入台数 (原産国×パワトレ・セグメント別)、CBU 輸出台数 (仕向地×パワトレ・セグメント別)、タイ国内 CBU 在庫台数 (特に EV)
 - ・ タイからの自動車部品の輸出状況 (主な品目、輸出先等)
 - ・ 為替動向・家計債務動向・インフレ率動向
- ② タイ国内の主要な自動車ブランドの勢力図【随時、四半期】
 - ・ ◎国内生産拠点 (有無、場所、投資計画・実績 (金額・内容)、生産開始時期、生産キャパ、生産台数 (計画・実績)、生産モデル、従業員数その他の「ゼロパーツ工場」関連の情報)
 - ・ ◎事業戦略 (タイ国内販売・海外輸出目標、経営戦略、サプライチェーン戦略等)
 - ・ 販売網 (ディストリビューター企業、ディーラーの店舗数と地域配分、その他の動向情報)
 - ・ 自動車ローンの形態や提携企業
 - ・ 保証やアフターサービスの内容
 - ・ 事故・故障情報
 - ・ 広報戦略
- ③ 主要ブランド主力モデルの個別分析【四半期、半期】
 - ・ ◎各モデルの競合関係 (日本ブランドのモデルで競合にターゲットされているものと対抗モデルの比較分析、日本ブランドが出せていない需要モデルに対してタイ未登場モデルも含めた対抗可能性の分析等)
 - ・ 製造コストにおける主要部品の割合 (※原価調査は困難な可能性もあるので方法は要相談)
 - ・ ◎現地調達率やコアパーツの現地生産状況
 - ・ 主要 OEM のタイ市場における SDV 戦略 (自動運転含むアプリエコシステムの展開状況、テスラや中国車が与えたソフトウェア体験のインパクト等)
 - ・ 日系 OEM の現地モデルにおけるコネクテッド機能の装備状況と上記競合の状況をふまえた評価
- ④ タイ国内の自動車サプライチェーンの状況【随時、半期】
 - ・ Tier0-3 ごとの企業数、資本の国別割合、主要企業 (主要部品ごと)、サプライチェーン全体図
 - ・ ◎中国サプライヤーの進出状況や当地事業の関連情報 (取引企業、生産規模等)
 - ・ ◎日系及びタイ系サプライヤーの状況 ([Nega] 事業再編・撤退・売却/[Posi] 事業転換等の成功例)

- 自動車部品サプライヤーの電動化対応における経営課題（他産業への転換含む）や人材育成のニーズ調査
 - タイ現地の通信キャリアやソフトウェア開発企業と自動車メーカーの提携状況
- ⑤ タイ国内でのEV普及に関する関連情報【半期】
- EV購入者の傾向分析（世代、性別、地方/都市等の基本情報に加えて、タイ国内での実際の利便性やリピート率などの定着度を測れる指標を用いて分析すること）
 - EVチャージャーの普及状況（台数、設置場所、価格、サプライヤー等）
 - 自動運転車両の普及状況（乗用車であればL2、L2+、NOAの普及状況。商用車であればロボットタクシーの実証状況等）
 - 自動運転機能、インフォテインメント、スマホ連携、音声認識に関する消費者の関心やサブスクリプション型機能への支払い意欲（アーリーアダプタとマス層での、SDV機能に対する優先順位の差等）
 - OTAアップデートによる機能追加に対する関心と理解度
 - 主要都市および地方幹線道路における5G/4Gカバー率と通信安定性
- ⑥ リセール市場動向【四半期】
- 中古市場での売買台数、平均売買価格（パワトレ・セグメント別）の推移
 - 値付けの要因分析
 - リセールのためのプラットフォーム
- ⑦ 輸出ハブとしての現状と評価【四半期】
- 足下5年～今後数年における、タイからの自動車輸出における主要な仕向国・地域（ASEAN、オセアニア、中東、欧州等）での市場動向と要因分析・予測（恩典政策の開始・終了、規制強化、中国ブランドや現地ブランドの動向等）
 - タイ生産車のグローバル市場での競争力評価（世界各地での政策・トレンド・競合関係から）
 - タイがFTA/EPAを締結している国・地域ごとの自動車及び部品の関税率の比較整理（それぞれの成立年や税率推移も含む）
 - 現在交渉中のFTA/EPAの最新スケジュール及びTrade in goods（自動車・部品）に関する情報

（政策動向）

- ⑧ タイ政府の自動車政策動向【随時、半期】
- ◎EV・HEVインセンティブ・投資支援策の概要
 - ◎自動車の物品税等の税体系（ピックアップトラック、エコカー、HEVへの優遇税率を含む）
 - コネクテッドカーや自動運転に関する法規制の進捗
 - SDV関連技術に対する支援策
 - V2Xに関する政府の検討状況
 - 車両のサイバーセキュリティ攻撃に対する法規制

- その他関連政策

(個別トピック：タイ国内の静脈エコシステム)【半期】

- ⑨ 電動車のバッテリーやモーター等の主要部品、関連金属等のリユース・リサイクル・処理のフロー
※廃棄車両からのもののみならず、製造工程で発生するものも含む
- ⑩ 上記に関する新規の取組（民間投資や企業独自の取組で注目すべきもの）
- ⑪ 上記に関するタイ政府の政策（タイ独自のものに限らず、バイ・マルチでの合意や協定も含む）
- ⑫ 車載用 LiB の将来的な排出予測、流通ルート

月次レポート

- ⑬ ◎国内生産台数、海外輸出台数、国内販売台数（ブランド別、パワトレ・セグメント別）
- ⑭ ◎モデル別国内販売ランキング上位 10 位（販売価格を併記すること）（総合、HEV、EV）
- ⑮ ◎各社の主要モデルの販売価格推移（変動があった場合はその要因も記載）
- ⑯ 各社のキャンペーン情報

3. 留意事項

- (1) 本調査は、日本とASEAN各国の政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本調査の実施にあたっては、AMEICC 事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課及び在タイ日本国大使館ともよく連携すること。
- (2) 調査の進捗状況については、2. に記載された調査スケジュールを踏まえ、原則2か月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。
- (3) レポートは全て日本語で記載を行うこと。

4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（日本語）：
 - 2. によって実施された最新の調査・分析内容
- (2) 納品形態：電子媒体
- (3) 提出期限：2027年7月30日（金）
- (4) 提出先：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。
 - ① （一財）海外産業人材育成協会

海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ
東京都足立区千住東1-30-1
TEL：03-3888-8244

- ② 経済産業省 通商政策局アジア大洋州課
東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL：03-3501-1953

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2026年7月頭を予定）より2027年7月30日までとする。
- (5) 契約金額：契約金額は、30,000,000円（消費税を含む）を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (2) 以下に該当しない者であること。
 - ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
 - ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
 - ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
 - ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
 - ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人
- (3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等によ

- り補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
 - (5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
 - (6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。(手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。)

7. 参加意思表明及び質疑

(1) 参加意思表明

本企画競争へ参加を希望する場合は、2026年5月27日(水)午後3時【必着】までに公募申請書(押印不要)をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限：2026年5月27日(水)午後3時【必着】

質疑受付方法：E-mailで受け付ける

質疑回答：受け付けた全ての質問については、2026年5月29日(金)午後4時までに、企画競争への参加の意思表明をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6.の応募資格を満たしていることを確認し、2026年6月4日(木)午後4時まで【必着】に、下記9.の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。(送信方法については個別に案内する。)

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会 海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ 担当：鮎合、新井 E-mail：kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

(1) 公募申請書(日本語)

(2) 企画提案書(日本語)

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書

- (3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）
 - (4) 直近 3 年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）
 - (5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3 ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）
日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。
- ※ (1)、(2) は、所定の様式（当協会 HP の本企画競争公告よりダウンロード可）なお、(2) の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。
審査項目：
 - ・ 提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
 - ・ 組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
 - ・ 業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）
- (2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。
- (3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
海外統括部 海外戦略・AMEICC 事務局支援グループ
E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mail にて受け付ける。

以上